

第5回 村上第一中学校・村上東中学校統合推進委員会

令和8年7月29日（水）18:30～20:00 教育情報センター 会議室A B

参集者：PTA保護者4名、学校運営協議会1名、中学校校長・教頭4名、区長4名、
教育委員1名 合計14名

（開会）

（教育委員会遠藤教育長挨拶）

（委員自己紹介）

（議事）

（1）委員長、副委員長の選任について

市教委 はい。それでは、次の4の議題に入ります。

まず、（1）委員長、副委員長の選任についてでございます。前回まで委員長及び副委員長でありました両校のPTA会長さんが揃って退任されましたので、新たに委員の中から正副委員長を選任いただきたいと思いますと考えております。自薦、他薦どちらでもよろしいかと思いますが、どなたかいかがでしょうか。いらっしゃいませんか。

推進委員 事務局の方から案はありますか。

市教委 事務局の案ということで出ましたので、こちらとしては前回同様、学校や地域との連携の面から、また学校統合に一番密接に関係する子どもたちの保護者の方をお願いしたいと考えております。その中でもやはり両校のPTA会長に、委員長には統合後に使用する学校に精通する村上東中学校の舩山PTA会長、それから副委員長には村上第一中学校の木村PTA会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

推進委員 はい。意義なし。

市教委 ありがとうございます。ただですね、この議長については、そのままPTA会長がやるんですけれども、本日、舩山PTA会長の方が都合により欠席となっておりますので、次第の方に統合推進委員会設置要綱がございますけれども、村上市立小・中学校統合推進委員会設置要綱第5条3で、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、欠席するときということで理解していただいてですね、その職務を代理する。となっておりますので、副委員長に決まりました、木村PTA会長さんに議長の方をお願いしたいと思います。それでは、副委員長は前の席の方にご移動をお願いします。はい、それでは、とりあえず議長ということで、一言ご挨拶の方お願いしてよろしいでしょうか。

副委員長（委員長職務代理者）

皆さんお疲れ様です。改めまして、ただいま副委員長に選任いただきました木村でございます。中学校の統合は、子どもたちの今後の教育環境を左右するだけでなく、地域にとっても非常に大きな節目であると感じています。微力ではありますが、舩山委員長をサポートしまして、委員の皆さんと活発に意見を交わしながら、円滑な委員会運営に務めてまいりたいと思います。子どもたちにとってより良い未来を拓く統合となりますように、この会議に臨みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

市教委 ありがとうございます。それでは、これからの議事（2）からの進行につきまして、委員長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 はい。では、これより事務局に代わりまして、私の方で進行の方をさせていただきます。
職務代理者 きます。それでは、議題（２）校歌の決め方について、事務局から説明の方をお願いします。

（２）校歌の決め方について

市教委 はい。それでは、議題（２）校歌の決め方について説明をさせていただきます。前回３月１１日に開催されました第４回推進委員会において、校歌については、第１案として、村上第一中学校の校歌をベースに、曲はそのまま歌詞の一部を改変するという案と、第２案として、公募、ゆかりのある人及び専門家による新たなものを作るという案と、２つの方向性でいくということで、様々な意見をいただきながら合意を得たところでございます。そこでまず、第１案、村上第一中学校の校歌をベースに、曲はそのままというところの著作権の問題についてありましたので、その著作権についての調査結果の方を報告したいと思います。まず、村上第一中学校の校歌の作詞者の浮橋康彦氏、及び作曲者の久住和麿氏の両氏とも既に亡くなっていますので、ということで一般社団法人日本音楽著作権協会、いわゆる JASRAC の方に問い合わせをしました。最終的には、JASRAC の方から、作詞者の方については、公益社団法人日本文藝家協会というところを経由して、作曲者の方については、作曲者が名誉教授をされていた新潟大学経由で、両方の遺族と連絡をとることが一応できました。結果、村上第一中学校の校歌をベースに、曲はそのまま歌詞の一部を改変するというについて、遺族の方から承諾をとることができました。とくに、遺族の方に話をしましたら、凄く喜んでおりまして、特に作曲の方は、まず使っていただけるなら、それは凄くいいことだと言っていただきましたし、作詞者の方も、その村上第一中学校というところが、村上中学校になるんですということであれば、その部分についての改変については、是非、それは大丈夫だということでしたので、その著作権の問題については一応クリアという形になっております。ということで、今回まず一つ目に、ここで協議していただきたいのは、第１案、村上第一中学校の校歌をベースに、曲はそのまま、歌詞の一部を改変するという案にするか、先ほど言ったとおり、第２案、公募等で新たなものを作成するか、どちらかにするかですので、それについてご協議をこの場でしていただきたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

委員長 はい。それでは、一応確認になりますが、第１案にするか、また第２案にするか、
職務代理者 こちらについて、決を採るということによろしいでしょうか。

推進委員 すいません。もし３月の段階で、だいたい委員会のメンバーも代わったんですけれども、その中で話された内容、私はちょうど、最初、委員さんが話をして口火を切った時に、同じような思いだになっていうこともあって、そんな中でこの話し合いが進んで、皆さんが何かこう頷いて下さったような気がしたんです。今一度、ちょっと委員さんのあの意見をちょっと聞いてみたいんですが、委員長、いかがでしょうか。

委員長 はい。今ほど委員の方からそういったお話がございましたので、委員の方から説明をお願いしてよろしいでしょうか。
職務代理者 明をお願いしてよろしいでしょうか。

推進委員 はい。ありがとうございます。第１案に関しては、私の方から提案させてもらったものです。簡単にその理由の４点をお話しします。まず１点目なんですが、歌詞をご覧になってみてほしいんですが、要は、ここに至るまでに村上中学校、そして村上第一中学校、村上東中学校というふうに村上の中学校が変わってきているわけで。でも大体、地域的には同じところ、今はちょっと広がってます。ただ、歌詞を見た時に、鷺が巣、三面川、臥牛山、あるいはお城山、ここがどのところにも出てるんですね。であれば、これから新しい校歌を作るとしても、大胆に作る方もいるかもしれないけど、きっとここが出てくるんだろうな、というふうな気持ちです。それならば、村上

第一中学校の校歌ってのというのは、そういった意味ではかなりまとまって、作詞家の方も色々調べて作られたものであるから、村上第一中学校のものを使っても構わないのではないかな。ここに至るに関しましては、2つ目です。2つ目の理由として、さんざん苦労して校名を皆さんで決めた時に、本当の僅差で村上中学校になったんですね。その対立は、当然村上第一中学校が2番目、本当に僅差だったと思います。ということは、もし村上第一中学校に決まっていれば、恐らく校歌もそのまま村上第一中学校のものを使うという形で進んでいったんだと思うんですね。そうすると、ここにいる当時の委員さんの多くは、村上第一中学校という校名を残し、そのまま村上第一中学校の校歌を使ってもいいんじゃないかっていう頭っていうか、思いだったんじゃないかと私は思っています。そして3つ目です。3つ目の理由として、村上第一中学校の委員だった当時の先生から、村上東中学校の子どもたちには学校をそのまま使う。じゃあ、村上第一中学校の子どもたちには、何が残るんですか。そこをちょっと考えてくれませんかっていうのを言われたんですね。本来だったら、村上東中学校の子には校舎、村上第一中学校の子には校名、これで五分五分というところだったんだろうけども。いやそうではなくて、名前はやっぱり変えていくべきではないかという話を私の方からさせてもらって、いろんな討議になっちゃったんですけど。そうなれば、村上第一中学校の校歌の曲はそのまま残り、歌詞は少し変わってしまうんですが、それではいかがですかっていうふうなことで、村上第一中学校の子どもたち、村上第一中学校の保護者に関しては、校歌が残るんだよ、ということではいかがでしょうかっていうのが、3つ目の理由です。4番目は、今ほど、もしかしたら、その著作権で引っかかるんじゃないかという話になったんですが、実際、私も教員をしていた時に、校歌の作詞、作曲をしました。作ったものとして、少しぐらい変わっても、曲も、あるいは歌詞も残ってくれるなら、私だったら、ありがたいだろうなあというふうに思ったことです。今ほどお話を聞いたら、やっぱり作詞家さん、作曲家さんは残してほしいということを聞きましたので、ちょっと今安心しているんです。もう1つなんですが、私も実は、村上第一中学校の出身です。とすると、村上東中学校の保護者の多くの中にも、村上第一中学校の校歌に親しんだ人たちはいるんじゃないかなっていう思いもあるので、そんな意味から、一部の改変、ただし、事務局が言われた、村上第一中学校を村上中学校に変えるっていう案ではないんですよ。そここのところは、ぜひ校歌作成委員会が何かで、もんでほしいなと思います。校名がいいのか、そうでない両校に相応しい文言を入れていいのか、あるいは、私が提案したのは、村上東中学校にかなりいい文言があったので、それを入れると上手くはまるんだけどなみたいな提案をしましたが、これは作成委員会で検討していただければいいなというふうに思っています。以上です。

委員長 はい。委員、ありがとうございます。今ほど昨年度からの経緯、経過等をご説明の方をいただきました。そちらを踏まえまして、その他、ご質問等ございますでしょうか。それと改めて確認になりますが、第1案にするか、第2案にするか、決を採るということで、皆様よろしかったでしょうか。

推進委員 はい。今、座ったままでちょっとお話をさせて下さい。今、委員の方からですね、一中の校歌をベースにする、そして歌詞も、ちょっとやっぱり変えた方がね、変えて使っていった方がいいんじゃないかということで、5つ、4つか、5つの理由で、ご提案があったわけですけども。私は、前回もお話させていただいたんですけども、新しい学校になるということをやはり考えて、私、校歌を作った方がいいのではないかな。作り方については、また検討していただくということで。それはですね、これから校歌を歌う子どもたちは、これから村上に生まれて、村上に住んでいく、そういう子どもたちであります。つまり、先ほど何か未来に生きていくとか、未来に繋がっていくというような言葉があったんですけども、そういう子どもたちにとっての何か人生の指針とかになってほしいと思うんですよ。校歌を歌うのは、あくまでも子どもたち、これから子どもたちなんだということを、やはりちょっと踏まえておか

なきゃならないんじゃないかなと思いますけど。私たちは、確かに一中の卒業生も多くて、ここにいらっしゃる方々、それから現在一中に関わっていらっしゃる方、活躍に関わっていらっしゃる方がいるわけですが。私たちも歌ってきたのだから、何かそういうことの理由で、その一中の校歌をちょっと変えて、それを新しい中学校の校歌にしていいたいかなってということについては、ちょっと私は、まだ疑問があります。それが1つ。2つ目はですね、やはり新しい村上中学校というのは、現在の一中とか、それから東中の伝統とか基礎を受け継ぎながらも、これからの時代の村上地区の新しい中学校として、教育活動を展開していくわけです。村上地区の新しい中学校であるということを強く意識する必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。新しい中学校を作っていくという決意とか、願いの込められたものであるならば、やはり新しい校歌を作った方がいいのではないかと、という2つの理由で、委員の、私は第2案を賛成したいというふうに考えています。以上です。

委員長 はい。ありがとうございます。一応確認なんですけれども、今ほどですね、第
職務代理者 1案か、第2案かということで、決を採るということで今確認をしたんですけれども、委員は、何か別な方法で作成する、そういったことではないのでしょうか。

推進委員 今の第1案か、第2案なのか。

委員長職務代理者 案に対しての意見を述べたということでよろしいでしょうか。

推進委員 第2案でいきたいと思います。

委員長職務代理者 第2案でいきたいという、はい、分かりました。その他ご質問ありますでしょうか。

推進委員 はい。第2案というのは新たに作る、でしたけれども、だよね。

委員長職務代理者 第2案というのは、公募によって新たに作るという方法になります。はい。

推進委員 それは、金銭的にはどうなんですか。

委員長職務代理者 事務局の方に確認したいと思います。

市教委 仮に公募ってということで、どなたかに頼むってなった時に、費用が発生するということであれば、それは予算措置はすることになります。はい。

推進委員 これは作詞と作曲から出るわけですね、当然。

市教委 作詞家、作曲家なのか、もしくは作詞、作曲を全部一気にやるのかってことでまた違いますし、その公募のやり方によって変わってくると思います。

委員長 今ほどのお話ですと、公募になれば、先ほど教育長の冒頭でお話したような形で、
職務代理者 予算計上するということになるのではないかなと思います。

推進委員 はい。すいません。私最初に提案して、あれなんですけど、本当に一番、私は逆に言うと、委員さんのお話のとおり、現村上第一中学校も、歌を、メロディーをそして多少一部は、やはり東中さんと一緒になる意味で多少変わっていくだろうと、変えなきゃいけない部分もあるだろうというようなことで、3月の段階で皆さんが少しずつ領いた、あの雰囲気を進めていくのが一番いいかなあと。もう1つは、やはり、このご遺族の皆様が、本当に教育委員会の方にご苦労かけて大変ありがたかったんですが、

そのようにしてみたいというような提案に対して、嬉しいと言って下さる。その時作った時の思いや願いが、非常に出ているんだなあ。ご本人ではないけど、ご遺族の方が、そんなふうにしてもらえるなら大変嬉しいですよ。村上でそうなると、引き続き、続けて歌ってくれる、これ大事なことなんだろうと思います。私、別に変えるではないんですが、第一中学校の歌の中で、三面川という一部分があります。この三面川って、第一中学校にも東中学校にも本当にピタッとくる一言だと思うんですね。例えば、山辺里って引いてみると、何が出るかといったら、山辺里織とそれから三面川の自然が豊かな川の生活、そして耕雲寺とこの3つが出てくるんですね。だから、三面川は一中だと、今度はこちらが三面川の雰囲気があるでしょうけども、この一言でも非常に双方を引き合わせる、そういう歌詞なのかなあというふうに思っています。ですから、この歌詞全体を皆さんで見た時に、これ以上の歌詞、じゃあ出るかっていう時になかなか、ないんじゃないか。また新たに一からやり直すよりも、この歌を歌いながら継承していくっていうことが、一番これからの村上中学校の姿ではないかなというふうに思っています。勿論、東中学校の歌詞がどうだと言ったら、やはり、替刃がない、それぐらい素晴らしい歌詞が2つともあれば、というふうに思っています。

委員長 　　　　はい。ありがとうございます。それではまずですね、この第1案にするか、第
職務代理者 2案にするかというところで、決を採っていきたいと思いますので、そちらについて確認したいと思います。そちらでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

市教委 　　　　じゃあ、私の方からいいですか、はい。これから決を採るということになるんですけども、このままこの場で挙手をしてやるのか、それとも、第3回の統合推進委員会の時に校名を決める時、やはり無記名で投票してもらったので、その方法をやった方がいいのかなと思います。一応投票用紙は用意してあって、もし、ちょっとこう、その場で意思表示をする、やりにくいのであれば、それは投票の方がいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。投票しましょうか。はい、ありがとうございます。投票にあたって、先ほど言いましたように、3人欠席しておりますが、その方には一応委任状を出してもらってますので。そうすると、委員さんとそれから委員さんは、委員の方に委任してるということでしたので、委員の方には3枚投票用紙をお渡します。あと、委員さんが、今日欠席なので、そこは委員に委任状が届いておりますので、委員は2人分、2枚書いていただくということでしたと思います。投票用紙の方なんですけど、第1案、第2案ということで、1か2を書くだけのものになっておりますので、あと、また自由記載があるので、もし書きたいことがあれば書いていただければと思います。多分そんなに時間がかからないと思いますので、5分ぐらい、終われば、そのまま回収しますけれども、よろしくお願いします。

市教委 　　　　書き終えた方で、手を挙げていただければ、回収しに行きますので。
(投票用紙回収)

市教委 　　　　皆さん、投票の方は終わりましたでしょうかね。はい。それでは今から集計します
ので。

委員長 　　　　はい。ありがとうございます。投票の結果、第1案ということであります。こ
職務代理者 ちらでよろしいでしょうか。第1案につきましては14票。第2案につきましては
3票という結果でありました。こちらの投票の結果を踏まえまして、第1案という
ことでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

市教委 　　　　はい。それでは、第1案ということで、今、投票の結果が決まりましたので、次は
改変の仕方というか、その方をちょっと説明させていただきます。ちょっと私の説明
が、ちょっと上手くなかったのか、遺族の方に確認した時に、その、村上第一中学校

が村上中学校になるということをお話させてもらって、いわゆるその、語呂というか、文字の数、そこの部分をついていうふうな形になるのかなと思って、遺族の方とお話させていただきました。何を説明したいかという、歌詞の村上第一中学校を、その村上中学校に変えるとなると、村上中学校を、第一という4文字の、4語。それを補うためのアイデアを、ついでということで、どうかなつていうのが1つありました。例えばちょっといくつか話をさせていただくと、前回の推進委員会でも、例えばその4文字を、例えば村上 村上中学校と、村上 村上は4文字なんで連呼するだとか、例えばこちら側からすると、例えば我らとか、そういったところで、その中学校の1番、それから第一の1番の歌詞の最後と、3番の歌詞の最後の村上第一中学校。それからそこを、例えば我らの村上中学校とか、村上 村上中学校、ああ村上中学校とか、色々あると思うんですけど、4文字、その語呂ついでというか、その音で、文字数で合わせて上手く曲を作れないかなつていうのが、ちょっと私、事務局の案なんでございます。そこについては、先ほど委員会の設置みたいなことがあったんですが、できればこの委員会の方、統合推進委員会の方で決定していただければなというのがこちらの案でございます。それについて、次回、今回ここで4文字のとか、そのところを決めるわけにはいかないので、次回までにある程度の案を考えていただいて、そこから選ぶというふうな形をとっていただけないかなというのが案でございます。あとプラス、題名が村上中学校校歌ということになりますと、この第一中学校と東中学校の裏につけたんですが、同じ村上中学校校歌ということになって、例えばこれについて、題名が同じなので被っちゃうつていうところがあるので、それについて、また旧村上中学校の校歌の作詞家、作曲家さんに承諾をつてなると、ちょっと時間もかかることから、こちらの勝手な考えなんですけれども、村上中学校校歌として、何か副題に、何かをつけられないかな。例えば、村上中学校、校歌は校歌であるんですけども、いわゆる波線、真ん中に、未来へ繋ぐとか、そういった何か文言みたいなものを入れれば、著作権上は別のものになるのかなつていうことで、そういった案ができないかなといったところを、ちょっと事務局の方で考えていました。いずれの案にしても、どちらにしても、できれば、せつかくなんで、この推進委員会の方で、これはみんな、私たちがここについてはみんなで共有して作ったんだよつていうことで、推進委員会がこの改変の部分について携わったというところを、ぜひ残していただきたいなつていうのが事務局の、そういう思いでありまして。例えば、作詞浮橋さん、作曲久住さん、例えばこれ載るかどうかわかんないんですけども、改変、ないしは、つていうところが推進委員会つていうふうな形で載れば、推進委員会としても何らかの形で、校歌について、そういったことを協力をしたつていうことが残るのかなあということで、事務局の勝手な思いもあるんですけども、冒頭おっしゃった4文字のところを、ぜひ変えていただきたいというのが事務局の思いです。ただ先ほど、いろんな委員から、その村上第一中学校という校名を別な文言に変えるつていったところもあるし、前回の話だと東中学校の最後のくだりを、村上第一中学校に当てるつていうふうにあるんですけども、正直そうすると、意味合いがちょっと変わってくるかもしれないので、事務局案とすれば、その村上第一中学校、第一というところに何か別なフレーズをつけたいなつていうところが案でございますので、その部分についてちょっと次回協議をしていただきたいんですけども、そちらの方、皆さんにちょっと協議をしていただきたいと思いますので、委員長よろしくをお願いします。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、今ほどのお話の確認になりますけれども、歌詞の村上第一中学校、こちら4文字、第一でしょうかね。こちらを補うような格好でいくのか、というところのが1つと、あと題名につきましては、村上中学校校歌とありますので、旧村上中学校校歌と被ることがないような形で、副題をつけると。これら2つにつきまして、次回の推進委員会の方で協議するかどうか、こちら3点の方になります。これらにつきまして、ご意見等はございますでしょうか。

推進委員 次回協議する、ですか。

委員長 今ほどのご説明では、次回協議と。今日の時間ではなかなか難しいかなと思います
職務代理者 すので、次回がいいんじゃないかなというふうなお話でございました。

市教委 すいません。勿論今、案を出してもらって、そこで決まれば勿論いいんですけども、やはり、いろんな案が出てきた中で、決めきれないのかなというところで、今回は、例えば会議前までにアイデアを募ってそれで絞って、そこで会議の中でその案からこれにするっていうのを決めて、今日みたいな投票という形でもいいんですけども、そこで決めた方がいいのかなということで、ちょっと提案させてもらいました。

推進委員 はい。確認ですけど。その間、次回まで考えてくることとして、村上中学校の村上中学校という冠のところの4文字を考えてくるっていうのが1つ。それから、前、私が言ってたんですけど、東中学校の最後の文章を、文言をそこに当てはめても、はまるんですよ、綺麗に。それでもいい。それは駄目。

市教委 いや、駄目とは言えないですけど、それがあって、その前段のあれが、意味合いが変わってくると、またその作曲家、作詞家さんの方で、最終的に作詞家さんの方にもOKをもらうことになるんですけども、そこがちょっと難しいのかなっていう。

推進委員 その意見はなし。

市教委 いや、なしというか、あってもいい。その意味合いが変わってくるんじゃないかと。

推進委員 あのね、いや、ちょっと、これ見てもらっていいですか。一中と東が載ってるやつ。これを見て、例えば、希望はわれらの胸に湧くって、東中学校にありますよね。そうすると、村上第一中学校、村上第一中学校だったら最後のフレーズですよ。希望はわれらの胸に湧く、はまるんですよ。ただ、今の言ってるのは多分、ここの最後の2番目、理想はわれらの火をかざすっていうのが、一中の最後も理想を何とかっていうふうにあるので、この辺がダブってくるのかなっていうのはあるんですけど、上手くいくと歌詞を変えてもいいという話になれば、この文言を少し変えれば入るんですけど、そうすると、東中学校の歌詞を作った人にも、話を聞かなきゃいけないっていう難しいことが起きるっていうことなんじゃないかな。

市教委 先ほども言いました、その遺族の方に確認した時に、村上第一中学校が村上中学校に変わるっていうところの話をして、それで、そこはそのまま、その部分を変えるっていうところであればっていうふうな意見をいただいています。駄目というよりも、遺族の意向を聞いた時にそういう話だったんで。であれば、先ほど言った4文字、第一っていうところを変えとなると、村上第一中学校っていうところは、村上中学校って残して、そういう語呂合わせの4文字のところを、先ほどちょっと私、案を出したんですけども、我らのとか、村上を連呼するとかっていうふうな方がいいのかなっていう。そうすれば、多分遺族の方も納得していただけるのかなっていう。

推進委員 遺族の方は、そこは残して欲しいと。

市教委 そうですね。はい。私も村上中学校に変わるっていう話をしたら、村上中学校。

推進委員 そうなんですね。

市教委 そうなんです。なので、ちょっと私の説明も上手くなかったんですけど、4文字のところを、皆さんの案出してもらってというのがいいのかなって提案させてもらいました。

推進委員 わかりました。

推進委員 いいですか。そしたら、もう一度、歌詞を直したりにしても、あれにしても、もう一度それじゃ、ご遺族の方に確認取って、承認を受けなければ、その校歌は使えないってことですか。

市教委 そうですね。はい。ただ好意的、話した中では、そこは使ってもらうのは、すごいありがたいという話もしていただいたので、そこは恐らく大丈夫なのかなと思いますけども。あまり、その変えないような形で、そのフレーズだけのところを、できればお願いしたいと思います。

推進委員 はい。詞を読んでいった時に、東中学校の最後のフレーズを使うとしたら、その言葉の流れとか、繋がりとか、イメージとか、どうなのかなと。この校歌を使っていく時に、何か最小限で、そんなにまわりに影響のない形で変えていくのであれば、事務局のような提案がいいのかなっていうか、ベターなのかなという感じがするんですね。やはり詞には、1つ1つの言葉、言葉が、Aという言葉とBという言葉が逆になっただけでも意味合いが違ってくるし、ですから、やはり最小限の何ていうんですか、改変っていうんでしょうかね、がいいのかなっていうのは、私は個人的には思ってます。

推進委員 すいません。今お話聞きながら、このメンバーで私がすぐ決めるっていうと、やっぱり非常に責任が重いっていいですかね、そういう部分もあるのかなと。一番大事なのは、東中学校と村上第一中学校を経験された先生の中で、音楽や何かに興味関心を持ってらっしゃる方の意見も、ぜひ聞きたいなとは思うんです。ただそうすると、それこそ働き方改革やら何やらで、複数回の会議は持てないので、例えば、いろんな情報をそれぞれ学校の方で集めておいていただいて、次回持ち寄った中の1つの案として、こういうのもありましたよ、っていうようなことも一緒に、この中で広げてみたいなと思うんですけど。そして皆さんも考えてきて、そして、こうだったらどうなんだろうねっていう、そんな話し合いができたらいいかと思いますけど。やっぱりすごく校歌に、熱きものを感じている先生方、それからOBがいるんですよ。私何人か接触したんですが、ものすごく熱きものを持っていますので、本当にその方々のご意見も聞いてみたいなと思っています。

委員長
職務代理者 はい。ありがとうございます。それでは確認になりますけれども、委員の方からお話あった、東中学校の歌詞を第一中学校の校歌の方に入れ込む。この関係につきましては、今ほどこ中ではなかったんですけども、こちらを踏まえた形でやるということではなくて、よろしかったでしょうかね。確認なんです。よろしいでしょうか。はい。あとそれと、両校の校長のお2人に確認なんですけれども、今ほど委員の方からお話ございました、各学校の方で、音楽関係分かる先生の方とも一緒にお話をして、次回の委員会の方にお話を持ち込むということは、もしこの案でいくとすれば可能でしょうか。そちら確認になります。

市教委 各両校の音楽の担当の先生に、一応提案っていうか、してもらってというのがあるんですよ。

市教委 第一の部分を削る、補うっていうだけですよね。詞のイメージを変えると、浮橋先生のからずれてくるので、私たちができるところは第一の部分だけだっていうことこの了解を得たうえで、いろんな案をっていうのは良いと思いますけど。

委員長 はい。今ほどございましたけれども、4文字、第一、こちらの部分について改変
職務代理者 をすると、そこだけのまず協議という形でお話の方ございました。そちらにつきま
しては、皆様、同じ形でやるということでもよろしかったでしょうかね。はい。それ
ではこちらは、すべて踏まえまして、再度確認になります。改変する4文字のフレ
ーズ、あと校歌の副題名、こちらにつきまして次回の推進会議の方で議論をする、
こういうことでもよろしかったでしょうか。はい。特に異議がなければ、今ほどの事
務局案で、こちらで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
校歌関係につきましては、以上でもよろしかったでしょうか。はい。それでは続きま
して議題（3）校章の決め方につきまして、事務局から説明をお願いします。

（3）校章の決め方について

市教委 校章の決め方については、こちらは第4回推進委員会の方で、両校生徒から募集す
るという方向性で決まりましたので、その方法につきましては、二校会議の方で検討
されているところでございますので、学校側の方から説明の方お願いしたいと思いま
す。

推進委員 私の方から説明をさせていただきます。資料は、村上中学校の校歌の次のページに
なります。5月15日に、二校会議の中の校章部会第1回目を開きました。学校統合
につきまして、自分事として子どもたちに捉えさせる為に、校章の選定である作成の
過程に生徒を参画させたいと考えております。具体的な方法としましては、生徒会が
呼びかけの主体となって、子どもたちからデザイン案を募集したいと思っております。
美術の時間を活用できる学年、これ1年生なんですけれども、1年生においては授業
の中で選定、作成し、その他の学年は、生徒会の募集の呼びかけに応じてもらって、
デザインを募集するっていう方法を考えました。デザイン作成にあたっては、モチー
フがないと、なかなか校章のデザインが作れないだろうということで、統合前の両校
の校歌と校章を並べて提示っていうのは、校歌がですね、決まっておりましたので、
決まってない状態なのであれば、両校の学校の校歌を並べてその中からモチー
フであったりとか、新しい学校への願いを考えさせる方法があるんじゃないかという
意見が出されました。また、勿論、子どもたちにその由来についてもしっかり記録し
ておいて、みんなに紹介できるようにしたいと思っております。最終的には、その微
調整を美術教諭であったり、プロのデザイナーになるのか、ちょっと分からないんで
すけれども、誰かに委嘱しながら、修正していくのがよいのではないかという意見が
ございました。最終選定につきましては、統合委員会、この会だけではなくて、子ど
もたちの方にと色々あったんですが、これ一意見として聞いていただければと思いま
す。モチーフ選定の課題について、②の方に入るんですけども、まず先ほど話した通
りであります。どんな学校にしたいかという生徒アンケートの結果を参考にとってあ
るんですが、これ事前に、校長先生の方から取っていただいたものもありますので、そ
れを並べながら方向性を固めていくこと、っていうことが提案の中にありました。
授業のスケジュール的なものとしましては、9月の頭に生徒会の方で募集をかけて、
その後10月、11月ぐらいの、授業の中で1年生は作成をする。2、3年生は公募に
応じて、この2ヶ月間で作成をして、大体この12月ぐらいに、この案がもしあれば、
そこで提案をさせていただいて、選定していただくっていうのがいいのではないかと
いうふうな案が出ましたので、ここでご協議いただければと思います。よろしく願
いいたします。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、今ほど校章の決め方についてご説明
職務代理者 等ございました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい。
お願いします。

推進委員 はい。今日配られている資料のなかに、村上第一中学校応援歌と村上第一中学校凱旋歌という、この半ぴらの紙が入っていたかと思うんですけども、これ村上第一中学校の応援歌と凱旋歌なんですけど、恐らく東中学校に応援歌はないと思うんです。凱旋歌はほとんど今は、うちの学校では歌われておりません。ただ、これ内容見ていただくと分かるように、応援歌の方には双翼っていう言葉が入っていますし、凱旋歌の方には群青の旗というのと舞鶴という文言が入っています。先回の記録の中にも、少しスクールカラーだとかっていうふうなものがありますが、こういうふうなものを生かす方向で校章を作っていけば、この応援歌については、初代校長の一中の初代校長の吉川先生で、作曲とか分からないんですけども。あとは凱旋歌については、それこそ村中国語部になっておりますので、そんなに、それこそ著作権保護上とかっていうようなところのものは難しくないんじゃないかなって、そのまま使えるんじゃないかなって思ってるんですけども。一中というところが入ってますので、それを村中に変えるだけになるでしょうけども。この応援歌、凱旋歌、せっかくのものなので、残す方向で校章のデザインも考えられたらいかがでしょうか、という提案です。

委員長 はい。ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問ございますでしょうか。
職務代理者 はい。お願いします。

推進委員 はい。今の校長先生のお話、とてもよかった、いいのではないかなと思うんですが、作曲家の方が分からないというお話なんですけど、作曲家の方は、私の家の向かいの斎藤先生ですので、もうお亡くなりになっていますが、奥様もご存命ですし、ご長男は私の同級生なので、話を通すことは可能でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。では、他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
職務代理者 うか。それでは、今ほど応援歌のあった内容も踏まえて、ぱっと見ていただければというお話もございましたし、教頭先生の方からも、今後の校章の決め方について説明の方がございました。今ほどのお話があった方法をもとに、進めさせていただきますということですのでよろしかったでしょうか。

市教委 今の中一の子、10年度に3年生になるんで、1年生、十分活躍してもらいたいと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。ではその形で進めさせていただきます。続きまして
職務代理者 て議題（４）通学方法の方針について、事務局の方から説明の方をお願いします。

（４）通学方法の方針について

市教委 はい。お願いします。それではA3カラーの資料、町内集落ごとの通学方法についてご覧下さい。現行のスクールバスの運行基準ですが、中学生は、夏6km、冬3kmとなっています。この距離基準の他、危険経路等の理由により、スクールバスを運行している町内もあります。お配りしました資料は、小学校区ごとに順番になっています。左側が現在の通学方法を、右側が現行の運行基準とした場合の通学方法をお示したものです。通学する校舎が変わらない村上東中学校については、統合後変更なしとしています。村上第一中学校の村上南小学校区については現在の徒歩から、統合後は現行の運行基準により、夏は自転車、冬はバス通学としています。瀬波小学校区については、現在の徒歩、自転車通学の町内につきまして、統合後は現行の運行基準により通年バス通学としています。瀬波小学校区についてですが、夏は運行基準と、その他、線路や跨線橋を通るという危険経路の理由としてバス通学としています。今回の資料ですが、現行の運行基準とした場合の通学方法の案としてお示しをさせていただきました。以上です。よろしくお願いします。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、通学方法の方針についてご意見、ご
職務代理者 質問等ございますでしょうか。はい。それではないようですので、通学方法の方針
につきましては、今後詳細が示されるということでお願ひします。続きまして、議
題（５）二校会議について事務局の方から説明をお願いします。

市教委 ５回目なので、学校の方からお願いします。

推進委員 はい。私の方からまず二校会議を開いていてその中で決まってきたことを、特にこ
の推進委員会の方に、重要事項については承認を得ること、というふうになっている
ので、ちょっと事務局とも相談させてもらって、今日は教育目標をぜひ承認いただき
たいということ、それから、PTAの方で制服、体操着等についても、この方法でって
いうことを決めていますので、その点についても承認いただきたいというふうに思ひ
ます。教育目標については、私の方から説明をさせていただきます。別閉じの、この
白色のものを、こちら出していただきたいと思います。まず、教育目標のこの案に至
る、至った経緯なんですけれども、先ほども話出たように、子どもたちにアンケート
を取って、その結果をテキストマイニングと言って、子どもたちから出たキーワード
を図式化したようなものができるんですけれども、それをAIを使ってやって、子ど
もたちが、どんな、その質問に対して答えをしているのかを分析しました。同じく教
職員についてもアンケートを取って、教職員が例えば、この子たちにどんな力をつけ
させたいと考えているのか、子どもたちは、自分たちの学校のいいところはどよう捉え
ているんだとか、新しい学校に期待することは何なんだとかっていうのを、それぞれ
そういう形で分析をしました。その結果と、それから現在の両校の教育目標を考えなが
ら、この案を両校長相談しながら作ってまいりました。この教育目標案については、
その後運営部会、校長、教頭、教務等で作っている部会でもんで、一応先日、27日
の日に、二校の教職員全員にも提示をして意見を集約したところです。今日承認いた
だければ、それで決定して、これをもとに、これから学校の教育計画、様々な教育活
動についての計画をそれぞれの部で作ってしまうという流れになっています。それ
では案です。「知性・主体性・豊かな心 未来を拓く」です。この目標設定の理由を次
に書かせていただきました。簡単に説明します。両校の歴史とか、これまでの伝統を
勿論受け継いではいくんですけれども、ただ、これからの時代を生き抜く、または社
会を見据えて、やっぱり教育活動の発展をさせていく為に、新しい教育目標を作る必
要があるだろうということ、それから二段目は村上中学校、本当に間違いなく村上で
一番人数の多い学校になりますし、村上の教育だとか、中学校をリードしていくつて
いう気概を持ちたいと思います。その中で、村上市の大きな課題である学力向上、こ
れにやっぱり正面から向き合って、子どもたちの確かな学力を身につけさせるつてい
うことを目指さなければいけないというふうに思っています。学習指導要領も変わっ
ていきますし、「主体的・対話的で深い学び」の実装というふうに言われてるんです
けれども、それに日々の授業で取り組んでいきたいと思っています。ですので、教育目
標の中に知性を入れたのは、「確かな基礎・基本を身につけ、深く考え、論理的に表
現する」知性を磨く、そういう学校でありたいということが1つ。それから、これか
らの時代、様々な言われ方してるんですけれども、文化の時代とか、それから BANI
の時代とかっていうふうに言われるんですけれども、そういう時代に対応できる力が
求められています。それを克服していくキーワードとして捉えられているのが、この
主体性という言葉です。両校の実態を見ても、なかなか夢や希望が持てないとか、自
己肯定感が低いとか、粘り強く取り組めない、なんていう傾向も見られます。です
ので、その克服も兼ねて、目的や目標を明確に持って、その達成の為に何が必要かを考
え、自らが適切に判断し、責任を持って行動するつていう姿を、この主体性という言
葉に込めました。続いて、二校の今の目標の中に、豊かな心つていうのが両校入つて
います。これは、広い視野を持って、自他の理解・尊重を大事にして、他者と協働で
きるつていう人材育成を目標にこれまで取り組んできました。多様性が重視される社
会になって久しいんですけれども、学校の中にもそういう部分は様々取り入れられて

きています。ですので、お互いの違いを認め合いながら、協働するっていうことがすごく大事になってきているし、学校の中でもそういう力を育ててきています。是非その力を豊かな心という形で表現して、教育目標の中に入れたい。めくっていただいて2ページに、今言った3つの力を持ち合わせて、この村上の地から、まず自分自身の未来を切り拓く、そして、なりたい自分だとか豊かな生活を実現させていく。あとは、村上からその未来の社会や世界を作るんだっていう、そういう人材を育てていきたいという願いを「未来を拓く」っていう言葉に込めました。ですので、この3つの力を示す部分と、それによってどんなこれからの未来に向けて子どもたちを育てていくのだったということを表現したつもりです。目指す生徒の姿を、今の3つの力から、知性を磨く生徒、主体性をもつ生徒、自他を尊重し、協働できる生徒というふうにしました。先ほども言ったように、知性とか主体性、それから豊かな心を具体化した姿だとか、力だとかに表現、定義づけもしてありますので、それを全教職員、それから地域家庭にも協力をいただいて、目指していきたいと思っています。これをもとに細かな、これから各部で作っていく具体的な手だてを入れたものをまとめて、グランドデザインにしていきたいと考えています。一番最後のページ、参考として、グランドデザイン案を、形を作ってあります。それぞれ目指す生徒の下に、具体的な取り組みを入れて、要するに教育活動の中でこれをやるのは、このこういう生徒を作る為なんだっていうことが、図でも立て線で分かるように、今やってるのは、これを目指してるんだっていうのが、はっきりするような形にしたいということでもあります。ここに、これから、それぞれ教職員が作ってくれる様々な具体的手だてを、どんどん入れ込んで完成させていきたいというふうに思っています。今日は、この教育目標とそれから目指す生徒の姿あたり、是非承認いただきたいと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。それでは、今、先生の方からご説明ございました。こちらにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい。お願いします。

推進委員 今、提示していただいた案なんですけども、やはり、今、現在でもいろいろと多様な社会情勢とかも踏まえまして、やはり刻々と変化してますんで、その中でやはり多様性とか、やっぱりここだけはですね、やっぱり対応していく力が、この示された中にみんな含まれていると思いますので、私としてはこの案は良いというふうには考えます。以上です。

委員長 はい。ありがとうございます。その他ございますでしょうか。はい。それでは確認になります。今ほどご説明ございました教育目標の案、グランドデザインでしょうか、こちらにつきまして、今日ここで承認を得るような格好でよろしいでしょうか。どうでしょうか。承認を得られるようであれば、拍手で持って、では受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

推進委員 （拍手）

委員長 はい。ありがとうございます。では、こちら教育目標につきましては、承認という形で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。続きまして、（6）その他とございますが、今までのことも含めまして何かございますでしょうか。

推進委員 はい。すいません。先ほどの②の括弧の中の、制服等について報告をさせていただきます。

委員長職務代理者 失礼しました。はい。よろしいでしょうか。

推進委員 はい。では、次のまとまりの中で二校会議第1回 PTA 役員会会議録がありますので、こちらをご覧ください、次のこれも今作成中の案なんですけども、保護者向けのお便りが次のページに用意してあります。令和10年度村上中学校新設に向けたお知らせということで、こちらの方をご覧くださいながら制服についてお話をさせていただきます。先だって6月4日に、両校のPTAの三役の皆様にお集まりいただきました。PTA部会との協議の結果、次の3点について検討いたしました。1点目です。制服や体操着が学年として統一されるのは、現在の5年生が村上中学校へ1年生として入学する時点にしたいと考えております。2、3年生については、制服は今着ているものを使うわけなんですけど、体操着を買い替える際には、新しい体操着を購入していただくかと思います。制服につきましては、実際にPTA役員の皆様に手に取っていただいて、値段も安くて、採用がですね、村上第一中学校の方は最近でありますので、安い、機能性もあるってということで、手に取って見ていただいて、納得していただきました。総合的に検討した結果、現在の村上第一中学校の制服を採用するのはいいのではないかという意見をいただきました。また、体操着につきましては、現行それぞれ別々の体操着を使っているのですが、複数の候補を業者の方にお問い合わせをしまして、実際に着用する子どもたちと保護者の皆様に、投票で決定していただくのがいいのではないかという案が出されました。現実、実際のところ、小学校の方には2学期の、例えば学校行事の際に、サンプルの方を提示させてもらって、その中から保護者の方がこのデザインが良いっていうものを選んでいただくっていう方法で、決定していきたいということが話し合われましたので、この場でご承認いただければと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。では、こちらにつきまして、ご質問、ご意見等
職務代理者 はございますでしょうか。では、特になければ、こちらにつきましても、承認いただけるかどうかということで、確認の方させていただきます。承認いただける方は、拍手でもってお願いいたします。

推進委員 (拍手)

委員長 はい。ありがとうございます。それでは、制服、体操着、二校会議の報告につ
職務代理者 きましてご承認をいただきました。ありがとうございます。では(6)のその他になります。こちらにつきまして、事務局の方ではございますでしょうか。

市教委 事務局の方から1つお願いします。この委員会に出席いただきました、PTAの皆さん、それから区長さん、それから学運協の皆様方につきましては、若干ではありますが、後ほど、登録されている口座の方に報償費の方をお支払いさせていただきますので、よろしくお願いします。また先ほど、議題の(2)の校歌の決め方について、今回の推進委員会の方で協議するということでありますので、その方法とか、意見の出し方等につきましては、後ほど皆さんの方に、こちらの方から文書を出したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。次回の会議についても、副委員長それから委員長と相談しまして、日にちが決まりましたら、皆さんの方にお伝えしますので、どうぞよろしくお願いします。今回の協議内容につきまして、先ほど言った通り、校歌の決め方なので、村上第一中学校の第一の4文字について意見を出して、それを皆さんで決めていただくというようなことを協議したいと思っております。

委員長 はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。なければ、本日の議
職務代理者 題につきましては以上となります。

推進委員 すいません。1つだけ元に戻って申し訳ないんですが。バスのことで、バスっていいか、通学のことで、村上東中学校が大分、熊騒ぎで、結構騒がせることがあるものですから、この計画の中で何かちょっと心配があるというところがございますか。徒歩で、片町から入りました。すいません。いろんな質問しましたが、その辺は何か。

推進委員 学校周辺に熊が昨年度、特に増えて出沒したっていうのは事実で、結局そうなると、保護者送迎をお願いするケースがやっぱり多かったんです。ですので、今度、南小学校区の子たちが自転車通学が増えるので、その分お願いしなければいけない保護者が、その場合は増えるっていうような考えかなと。あとは瀬波小学校区の子はバスで来るので、そこは本当に玄関のところで見守りもあるのかなと思います。

推進委員 例年、橋の辺りで、保護者の方々が今やってないのか、保護者の方々が動員で見回りをしている姿をよく見たことがあったんですが、片町のいわゆる繁華街の方から、道を横切って入る方法が一番良いのかなっていうふうに、ちょっと思ったりしてるんですけど、自転車はどうしてもこちらでしょうね。

推進委員 この前、実は市の方からも、熊用の防犯カメラといいですか、熊カメラを設置してもらって、やはり川沿いが非常に危ないと。なので、うちの学校の場合は門前側沿いの土手、そこにカメラも設置しましたし、あそこが実は一番子どもが通る場所ではあるんですよ。

推進委員 ちょっと気になったものですから、その辺はまた、色々よろしくお願いします。

推進委員 多分誰も言わないから、このもので示されている、統合後の現行基準の案だと、例えば若葉町とか鍛冶町、これは夏場自転車で冬バスになってますけど、その隣の塩町、自転車で徒歩です。これ東中に私勤めた時に、東中の子が言ってるんです。何で俺たちはこんなに差別されるんだって言ってました。この辺の境目のところを、もうちょっと子供たちの意見をよく、よく聞いて決めていただければなと。子どもたちが通うので、子どもたちの意見を聞いていただきたいと思います。

委員長 はい。ありがとうございました。その他ございますでしょうか。はい。では、よろしければ、なければ本日の議題につきましては以上となります。大変ありがとうございました。

(閉会)

市教委 副委員長、大変ありがとうございました。それでは閉会になりますので、閉会の挨拶の方申し訳ないですけど、副委員長よりお願いいたします。

副委員長 はい。本日はご多忙のところ、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。次回以降は、更に具体的な議論の方へ進んでいくものと思っております。今後とも、皆様のお力添えをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れ様でした。